

# 緊急事態宣言解除後の制限緩和について

更新日： 令和2年5月28日

時期	6/1～	7/1～	8/1～	未定または継続
項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 訪問理美容</li> <li>○ 訪問マッサージ ※限定的解除</li> <li>○ ユニット全体清掃(5/31～)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各種会議・委員会の開催</li> <li>○ 認定調査員の訪問調査</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 面会制限(6/10に方針発表)</li> <li>○ 全体イベントの開催</li> <li>○ 全体レクリエーションの開催</li> <li>○ 別フロア入居者との接触制限</li> <li>○ 24時間の居室対応</li> <li>○ 協力病院以外の受診制限</li> <li>○ S.S利用時の確認表</li> <li>○ ボランティアの受け入れ全般</li> <li>○ 介護相談員の訪問</li> <li>○ 業者立入制限</li> <li>○ 外部の方の入館制限</li> <li>○ 入館者の体温測定</li> <li>○ 職員マスクの着用</li> <li>○ 職員出勤前の体温測定</li> <li>○ 別フロア職員との接触制限</li> <li>○ 受診時等の感染予防対策</li> <li>○ 外部研修への参加</li> </ul>

※ 原則として、「厚労省通知」「神奈川県通知」「神奈川県基本方針」「各種ガイドライン」等の内容に留意します。

※ 赤字が更新された項目となります。

※ 上記予定は状況を鑑みて都度変更する可能性があります。最新の更新日を確認下さい。